



一般財団法人フェリシモ財団がフェリシモ<3396>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のフェリシモ<3396>について、一般財団法人フェリシモ財団が2月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期保有し、配当から活動原資を得ることを目的とする。」によるもの。

報告書によると、一般財団法人フェリシモ財団のフェリシモ株式保有比率は、5.97%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年2月8日。